

午前9時30分 開会

○蛭子会長 おはようございます。

それでは、定例会をただいまから開催したいと思います。

本日、欠席届が大坂さん、谷川さん、稲田さんと3名出ております。稲刈り真っ盛り、きのうから始まっただと思えますけれども。

本日につきましては、議事録署名人のほうは池田さんと宮本さん、よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、済いません、本日、本当であればここで局長がおられるんですけど、きょうは議会最終日ということで局長のほうも欠席という形になります。

それと、第1号議案につきましては会長のほうが当事者になられますので、会長のほうは一時ここで退席をさせていただいて、職務代理者であります吉井さんに議事進行をお願いしたいと思います。

○吉井委員 おはようございます。

会長が本人なので、私のほうから。

議案第1号で農地法第3条第1項の規定による許可申請書、町の農業委員会の許可分です。

○事務局 それでは、内容を説明させていただきます。

受け付けが令和元年8月19日。申請地は字岩屋、番地が●●●●番●、●●●●番●、●●●●番●。地目は台帳、現況ともに田でございます。面積が46平米、433平米、542平米。貸し人のほうが高松市国分寺町●●●●番地●、●●●●●様。借り人のほうが宇多津町●●●●番地、●●●●様でございます。使用貸借権でございます。

位置図につきましては、3ページが位置図で、4ページが詳細図になっております。ちょうど●●●●商事さんの後ろがきのほうになろうと思います。

あと、これに関しましては●●●●さん、それから会長にも御説明しておりますけども、経営規模拡大のお話をしておりますけども、これはもう対応しないというような御返事が返ってきてるといのはつけ加えて御報告を申し上げます。

以上でございます。

○吉井委員 ただいまの議案第1号で何か御意見がありましたら。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉井委員 ありがとうございます。

○事務局 では、済いません、会長を呼んでまいります。

○蛭子会長 それでは、第2号議案に入りたいと思います。

事務局のほうから。

○事務局 それでは、これも関連はしておりますけども、別々でいかせていただけたらと思います。

農業委員会受け付け1番目が、令和元年9月4日受け付けの所在地が長縄手●●●番地●、地目、田、現況としてはもう駐車場という形になっております。面積が961平米、申請人のほうが宇多津町●●●番地の●●●様で、●●●●●の駐車場が足りないため貸し駐車場として貸すということとなっております。

場所については、5ページが位置図で、その中に2-1と2-2とございますけども、2-1のほうになります。6ページが詳細図になっております。

日付は平成2年ごろということで、多分お父さんの年代でやられておるんだと思いますけども、●●●●●さんに駐車場を貸すということで契約関係もしておりますし、それから駐車場に関しては約34台分を確保という形になっております。

それから、周りにはもう農地がございませんので、長縄手水利さんと、それから香川用水は対象外ということになっておりますので、もう入っていないということになります。

あとは、隣接が●●様とそれから●●さんですかね、2人おられるということで、あとが使用貸借で●●●●●さんが駐車場という形で使っておるというのが現状でございます。一応平成元年、これは最近のお話で申込書をつくっておりますけども、それ以前の話だとは思いますが。一応始末書については、「今般、農地法第4条の規定に基づいて申請及び下記農地は平成2年ごろに農地を造成し、アスファルト舗装した上で貸し駐車場を経営し、現在に至っております。前所有者である父、●●●●●のころのことではありますが、法的知識の欠落から農地転用の許可が必要なことを知らず長年にわたり無断転用の状態になっていることを深くおわび申し上げます」ということで、てんまつ書が●●様の名前で出てきております。

以上でございます。

○蛭子会長 ということで、御意見。

●●●●●のパン屋のところ。あその駐車場は、さっき御説明ありまして、もう大分なるかと思うんじゃないけど。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、議案どおりで処理するという事です。

それでは、第2号議案の2ですね。

○事務局 受け付けが同じく令和元年9月4日受け付けの所在地が長縄手●●●番地●及び●●●番地●、地目は台帳が田で現況は宅地ということで、168平米と65平米で、同じく申請人は●●●様で、宅地の敷地が狭いため宅地拡張という形になっております。

一番最後のページが詳細図でございます。

これも昭和52年ごろにやられとるみたいですが、これもてんまつ書が、お父さんの時代ぐらいだと思んですけども、一緒にてんまつ書もついておるということでございます。

●●●番一●は逆に農地転用がかけられてると。多分そんなに細かくは昔は言われてなかったんで、一つの田んぼとして2つなり3つの地番がある中でこれが2やろうっていうことでやられて、3、4がそこにあるという認識をしてなかったのかなと。もう真横と南側という形になりますので、庭をつくったり駐車場を後で考えようて入れたりということで宅地造成をそのまま一緒に、2が済んだ後にちょっとされたんだと思われま。

以上でございます。

○蛭子会長 これももうてんまつ書つきで何十年もなる昔の話の件ですが、御意見ございましたら。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、議案書どおりで処理しとってください。

それでは、第2号議案はこれで終わります。

第3号議案で。

○事務局 第3号議案につきましては、8月、その前からお伺いしとって8月時点で再認ということで事業の進捗状況、今後の予定についてということで、鴨田川及び県道富熊宇多津線の拡張工事についてということで御報告を申し上げます。

鴨田川については、大門、田町地区の買収未了地について境界立ち会いを実施、これが令和元年6月20日、21日で、右岸側2筆について稲刈り後追加実施するという事で今動いておると。それから、工事については用地が完了していないので、完了してから順次着工していくということが今の鴨田、県との協議の中の部分でございます。

この用地補償算定等々、今後は補償の算定とか順次買収を行っていくという形になります。これについて左岸側に関しては町道がつきますので、そこも一緒に動くという形になっております。

鴨田改修については以上でございます。

それから、県道富熊宇多津線の拡幅工事については現在、用地の立会は完了しています。用地買収については、地元説明会どおりおおむね北側から順次進めていくということで県のほうからお伺いをしております。

それから、工事については用地の進捗を見て可能なところから工事に入ることが今県のほうからお聞きしとる状況でございます。

以上、2点が今の進捗状況及び今後の予定で、鴨田川改修、それから県道富熊宇多津線の拡幅工事の内容でございます。

○蛭子会長 その議論を深めて要望書というか要求書というか、つくれたらまた町長なり議会なりに出していきたいと。まとめができれば。前回の引き継ぎ事項も含めて。そういうようにしていきたいと思っておりますけども、きょう何分にも3人もおりませんので、きょうはこの前宮本さんが言われたことで来月またしたいと思っております。

金井さんのほうはそのほかは。

○事務局 ないです。

○蛭子会長 皆さんのほうからその他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 なければ終わります。ありがとうございました。

午前9時59分 閉会